



月刊税理士事務所チャンネル CHANNEL

2021
4
No.476

シリーズ企画

ポストコロナの成長ビジネス 2

事務所訪問

塚田高三税理士事務所 6

業界ウォッチャーのトレンド情報NOW 9

北海道会企画

アイヌの多彩な文化を五感で体験

『ウポポイ(民族共生象徴空間)』の魅力 10

ミロク会計人会のミリョク 13

ミロク会計人会からのお知らせ

&MJSからのお知らせ 14

ミロクシステムQ&A

『会計大将』 15

会計人のリレーエッセイ

北海道ミロク会計人会 竹林 徹 19

今月の表紙: 釧路湿原国立公園の温根内木道

場所: 北海道鶴居村

日本の未来一
企業を支える



ミロク会計人会

<https://www.mirokukai.ne.jp/>

ポストコロナの成長ビジネス

コロナ禍においてビジネス様式や消費動向は大きく変わりました。ポストコロナの時代にはどのようなビジネス、産業が成長を遂げるのでしょうか。長年にわたってベンチャー企業などの研究に取り組んできた松田 修一氏に、コロナ禍の影響を概観してもらいつつ、新たなビジネスの可能性について語っていただきました。

投資に関する税制改革を

コロナ禍による経済的な影響はあと2年ほど続くと思われます。日本はこれまで幾多の災害や戦火を乗り越えてきたのですから、なんとしても今回のコロナ禍も乗り越えなければなりません。

その一つの未来の転機として想定しておかなければならないのが2030年です。これはSDGs(持続可能な開発目標、図1)^{※1}の達成目標年であり、日本においては全国に約280万人いる団塊世代がおよそ半数になると



松田 修一 氏

早稲田大学 名誉教授 商学博士
ウエルインベストメント株式会社 取締役会長
株式会社ミロク情報サービス 社外取締役

1966年公認会計士試験2次試験合格、73年監査法人サンワ事務所(現在 監査法人トーマツ)入社、社員(パートナー)として中堅・ベンチャー企業のコンサルティングに従事。商学博士(早稲田大学)取得後、86年早稲田大学助教授、91年教授に就任。2012年早期退職、名誉教授。現在、ウエルインベストメント株式会社取締役会長、日本ニュービジネス協議会連合会副会長。また、05年よりMJS社外取締役。元日本ベンチャー学会会長。経済産業省・財務省・文部科学省・総務省などの審議会・委員会などの要職を歴任。MJS税経システム研究所の顧問も務める。

予測されている年でもあります。当然、

国内の人口は減少するので、SDGsに即して大量消費・大量生産の時代から脱却し、人的・物的資源を効率的に活用することがますます重要になるわけです。また、1900兆円超に上る個人金融資産の半分以上は高齢者の所有資産なので、2030年までにはその多くを相続や投資などによって再分配していかなければなりません。

このパラダイムシフトを最大限に生かすには税制などの抜本的な改革が必要です。例えば、エンジェル税制^{※2}における控除対象額の上限を引き上げることができれば、ベンチャーへの投

資は確実に活発化するでしょう。また、株式投資型クラウドファンディング^{※3}についても上限の引き上げを推進すべきです。アメリカでは株式投資型クラウドファンディングで1社当たり数百万円の投資を実施することがざらですが、日本においては年間50万円が上限となっており、思うようにこの種の投資スタイルが定着していないのが現状です。コロナ禍を契機に少しずつ投資熱が盛り上がりつつあるので、政府にはこれを機に税制改革や金融教育を推し進め、投資による富の再分配を進展させていってほしいと思います。

SDGsに即した事業展開

では、民間企業はこうした状況下において、どのような取り組みを実施すべきなのでしょう。ここからはいくつかのテーマに即してお伝えしていきたいと思っています。

まずポイントになるのはSDGsを意識した事業を展開することです。具体的な要素としては、成長・雇用、クリーンエネルギー、イノベーション、循環型社会、温暖化対策、生物多様性の保全、女性の活躍、児童虐待の撲滅、国際協力といったことを意識してほしいと思います。例えば生物多様性の保

図1 SDGs (2030年達成テーマ)が示した持続的成長領域

1	貧困をなくそう	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
2	飢餓をゼロに	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
3	すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
4	質の高い教育をみんなに	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5	ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
6	安全な水とトイレを世界中に	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
8	働きがいも経済成長も	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する
9	産業と技術革新の基盤を つくろう	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
10	人や国の不平等をなくそう	国内および国家間の格差を是正する
11	住み続けられるまちづくりを	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
12	つくる責任 つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
13	気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
14	海の豊かさを守ろう	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
15	陸の豊かさを守ろう	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
16	平和と公正をすべての人に	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
17	パートナーシップで 目標を達成しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

図2 2050年産業構造変革を加速するグリーンイノベーション

テーマ区分	2050年までの政府グリーンイノベーション(GI)テーマと支援		
イノベーション・アクションプラン (5分野16課題)	Iエネルギー転換: 再生可能エネルギー(太陽・地熱・風力)、低コスト水素サプライチェーン、高効率・低コストな超省エネ II運輸: グリーンモビリティ、高性能蓄電池(EV等)、バイオ燃料 III産業: ゼロカーボンスチール、光合成プラスチック、CO ² 吸収セメント IV業務・家庭・横断領域: グリーン冷媒、働き方改革、行動変容、シェアリングエコノミーによる省エネやテレワーク V農林水産: 生態系による炭素蓄積、スマート農林水産業、DAC(直接空気回収技術)		
段階ごとの 支援体制	2020年代 研究開発段階	2030年代 開発段階	2040年代 導入拡大
	2兆円基金民間投資の活用	官民による協調投資	公共調達や規制・標準化で需要拡大

出典:経済産業省「グリーンイノベーション戦略推進会議について」2020.6.26資料より

全という要素であれば、従来通りの農林水産業だけでなく、陸上養殖などの分野に注力し、自然環境を守りながら食糧問題の解決に寄与するという方針を掲げるといったことが考えられます。また女性の活躍という要素では、女性経営者や女性幹部をいかに増やしていくかがポイントになるでしょう。

企業にはそういった具体的な施策を展開しながら、自社がSDGsをどの程度、達成しているかを定期的にモニタリングするとともに、しっかりと公表していったほしいと思います。それは地域からの信頼を得ることにつながり、ひいては自治体からの補助や金融機関からの融資を受けたり、そして新卒採用をはじめとした人的資源を確保したりすることにつながるはずです。

グリーンイノベーションの波に乗る

次に注目したいキーワードはグリーンイノベーションです(図2)。これは2050年までにカーボンニュートラル^{※4}を実現するという政府目標の達成に向けた取り組みのことで、既に2020年度第3次補正予算では2兆円規模の「グリーンイノベーション基金」が新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)に組成され、今後、

図3 無形資産(知的資本)への投資の高さと持続的成長

無形資産	投資の種類	生み出されそうな知財	注目すべき活動
コンピュータ化 情報	ソフトウェア開発	特許、著作権、 デザイン知財、商標、その他	ソフトウェア投資・ IT投資による労働 生産向上活動
	データベース開発	著作権他	
イノベーション 財産	研究開発	特許、デザイン知財、その他	新素材・新部品、新 製品・新市場等の 新規性を生み出す 活動
	鉱物探索	特許、その他	
	娯楽、 芸術的原作創造	著作権、デザイン知財	
	デザイン、 製品開発	特許、デザイン知財、商標	
経済能力	研修	その他	働き方改革・テレ ワーク等を柔軟に 受け入れるなどヒ トの価値を引き出 す活動
	市場調査と ブランディング	著作権、商標、特許等	
	業務改革BPR	特許、著作権、その他	

出典: ジョナサン・ハスケル+スティアン・ウェストレイク著、山形浩生訳
「無形資産が経済を支配する～資本のない資本主義の正体」2020、東洋経済新報社

※1 2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

※2 エンジェル税制…ベンチャー企業への投資を促進するためにベンチャー企業へ投資を行った個人投資家に対して税制上の優遇措置を行う制度

※3 株式投資型クラウドファンディング…非上場株式の発行により、インターネットを通じて多くの個人から少額ずつ資金を集める仕組み

※4 カーボンニュートラル…2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする国の目標

※5 低コスト水素サプライチェーン…水素の利活用による脱炭素化を図るため、利用時のみでなく製造時や貯蔵・輸送時なども含めた一連の流れ

※6 グリーンモビリティ…電動で、時速20km未満で公道を走る、4人乗り以上のモビリティ

※7 レジリエント…「回復力」「しなやかさ」を意味する英単語

※8 3R…Reduce(リデュース):廃棄物の発生抑制、Reuse(リユース):再使用、Recycle(リサイクル):再資源化をキーワードとする循環型社会を形成していくための政策

※9 GAFA…米国の主要IT企業のグーグル(Google)、アマゾン(Amazon)、フェイスブック(Facebook)、アップル(Apple)の総称。マイクロソフト(Microsoft)を加えて、GAFAM(ガーファム)と呼ばれる場合も。インターネットを軸に検索やショッピング、ソーシャルネットワーク、携帯アプリといったプラットフォームを生かしたビジネスをグローバルに展開している

10年間にわたってカーボンニュートラルに関連する企業の革新的な研究開発が支援されることになっています。

具体的なテーマも、エネルギー転換(再生可能エネルギー(太陽・地熱・風力)、低コスト水素サプライチェーン^{※5}、高効率・低コストな超省エネ)、運輸(グリーンモビリティ^{※6}、高性能蓄電池(EVなど)、バイオ燃料)、産業(ゼロカーボンステール、光合成プラスチック、CO₂吸収セメント)、業務・家庭・横断領域(グリーン冷媒、働き方改革、行動変容、シェアリングエコノミーによる省エネやテレワーク)、農林水産(生態系による炭素蓄積、スマート農林水産業、DAC(直接空気回収技術))といった具合に幅広いので、あらゆる業種の企業がチャレンジすることができそうです。特に高性能蓄電池(EVなど)に関しては、テスラ社や中国メーカーなどの台頭によって、自動車業界の産業構造が激変すると思われる。既に自動車業界に関わっているモノづくり系企業については、この波に乗り遅れないように注意してもらいたいところだ。

他方、自ら革新的な事業を立ち上げるには資金や時間が不足しているという中小企業は、そのような技術を持つ大学発ベンチャーなどとタッグを

組むことを視野に入れるとよいでしょう。ただ、その時に重要なのは投資先を強引にコントロールしようとしないことです。例えば、KDDIは2017年にIoT通信プラットフォーム「SORACOM」を提供するソラコム社を買収しましたが、KDDIがソラコム社の独自性を最大限に尊重したことで数多くの実績を残すことに成功、第4回「日本ベンチャー大賞」で経済産業大臣賞「ベンチャー企業・大企業等連携賞」を受賞するに至りました。投資する側もされる側もこの視点を大切にしてほしいと思います。

ITとアイデアを巧みに取り込む

続いて、NEDOが2020年6月に発表した「新しい社会様式に求められるイノベーション像」に着目してみます。この提言では世界的な社会課題の解決実現にあたっては、国内の政策当局、産業界、学界が一体となって取り組み、高い技術力を有する日本の叡智を集結し、世界的なけん引役を担っていくことが必要であるとされていますが、まさにその通りです。この提言で挙げられている共通キーワードはデジタルシフト(リモート、オンライン、分散化、自動化、省人化)、低環

境負荷社会への更なる転換（レジリエント^{※7}なエネルギー社会、強靱なサプライチェーン）などで、共通技術としてはオンライン・コミュニケーション（テレワーク、オンライン化（授業、診療、会議など）、リアリティ（バーチャル会議、オンラインイベント）、自動化・省人化（スマート農業・工場など）、信頼性・セキュリティ（接触抑制技術全般、スマート決済（スーパード）、インフラ、交通）、環境・エネルギー対策（3R^{※8}、環境材料、バイオ生産、天然物合成技術、再生可能エネルギーへの移行、エネルギーシステムの強靱性増強策）などが挙げられています。

無形資産の重要性が顕著に

こうした取り組みを推進していくにあたっては、無形資産（知的資本）に対して、正しい認識を持たなければなりません（図3）。とりわけ昨今の世界経済の中核を担っているGAF^{※9}Aに對抗していくには、無形資産を重視しなければならぬのです。

この内容を見ても分かるように、現在、求められているイノベーションの大半はITと関連したものになります。つまり、もはやITを活用しなければイノベーションを起こせない時代になっているのです。事実、農業などの分野においても、もともと農業と関係がない業種がスマート農業に取り組み、イノベーションを起こし始めています。そういう意味でも、これらのキーワードと縁がない企業は、まずはそういった事業と関わっている大学や企業と連携してすることが肝心です。大学発ベンチャーなどとの連携は敷居が高いと

つぶきでしょう。そうしておけば、仮に自社でその技術を使いこなせなくても、他社に売却したり、ライセンス契約を結んだりすることで、収益に結び付けられる可能性も見えてきますし、金融機関などからの評価も確実に上がります。

なお、無形資本の重要性については、ジョナサン・ハスケルとステイアン・ウエストレイクの著書『無形資産が経済を支配するー資本のない資本主義の正体』（東洋経済新報社）が参考になるので、関心がある方はこちらも一読してみてください。

税理士の先生方に求められること

ポストコロナに向けてこうした動き

が進む中、税理士の先生方が取り組むべきことは数多くあります。まずは富の再分配を促すためにも、地方における相続問題に寄与していただければと思います。また、顧問先がSDGsをどれくらい達成しているかを顧問先とともに検証し、アピールの材料として活用していくことも重要になるでしょう。さらに、都市部に近い方々は独自のアイデアを持ち起業したスタートアップの拠点となる施設などに積極的に足を運び、起業家やその卵たちのニー

ズを汲み上げ、一緒になってイノベーションに取り組んでみてはどうでしょうか。内閣府では現在、「世界と伍するスタートアップ・エコシステム拠点都市」の形成に向けた取り組みを推進しており、首都圏や中部、近畿、福岡、他にも札幌や仙台、広島、北九州などの拠点が選定されています。大学などとパイプがある先生方であれば、顧問先をはじめとした地元企業とのマッチングを積極的に推進するのも有意義でしょう。

税理士の先生方は経営者にとって最も身近な存在です。その特性を活かしながら、経営者と向き合い、その本音を聞き出すことで、地域の企業とともにポストコロナの時代に立ち向かっていただきたいと思います。

本誌アンケートに答えた方に毎月抽選で

2,000円分を
プレゼント!



QRコードからアクセスし、
ぜひお答えください!



親身で丁寧な顧問先支援を貫き その精神を次代へと引き継ぐ

30年以上にわたり国税局や税務署の業務に携わった後、現在の事務所の所長となった塚田 高三先生。

以後、顧問先の元に足しげく通い、丁寧にコミュニケーションを重ねるスタンスで数多くの地場企業に寄り添ってきたといいます。

これまでの歩みと現状、新たな人材を迎えての今後の展望について伺いました。

手探り状態で始まった 所長としての業務

——塚田先生はもともと、札幌国税局や北海道各地の税務署の職員として長らく働いていたそうですね。

塚田 高三所長（以下、敬称略） 30年以上にわたって国税局や税務署の業務に携わってきました。札幌国税局の調査官としてさまざまな大型案件を担当した他、変わったところでは「営繕」という係にも6年間いました。これは税務署の宿舎などさまざまな関連建築物を修繕・増築するための担当窓口で、建設事業者の入札を取り仕切るなど特殊な業務を数多く経験することができ

事務所 訪問

塚田高三税理士事務所

所在地 北海道釧路市鳥取北4-5-26
TEL 0154-51-9788
設立 1998年
職員数 16名



ました。

——その後、現在の事務所の所長とされたのです。前任の先生が亡くなり、その後を継がれたと伺っています。業務の引き継ぎもなくご苦労されたのではないのでしょうか。

塚田 私に「所長になりませんか」と声を掛けてくれた事務長が事務所の運営面を取り仕切っていたので、その点については心配ありませんでした。が、当時6人ほどいた職員たちに対してはかなり気を遣いましたね。なんといっても長年、国税側の人間だった私にとって、税理士としての実務を行うのはその時が初めてです。税務署とのやりとりにも関わっても、すぐに顧問先対応

や日々の細かな業務などができるわけではないのでまさに手探り状態、教わることのほうが多かったように思います。一方で職員からすれば、「所長」が代わるわけですから戸惑うのは当然です。最初の数年は、お互いに気を遣い合っていたように思います。私自身が仕事を覚えて顧問先を積極的に増やしていったのは4年目くらいの頃からでした。そのあたりから顧問先数・売上げともに伸び、新たに職員も加わって事務所の規模も拡大していったのです。

親身で丁寧なやりとりが 顧問先サポートの基本

——当初から掲げている事務所のコンセプトや特長、顧問先サポートにおけるこだわりなどがあれば教えてください。

塚田 正直なところ、明文化した理念のようなものではありません。ただ、顧問先とのやり取りに際してはなるべく足しげく顧問先を訪問し、社長や事務員の方たちとじかに顔を合わせ、とにかく親身に相談に乗ること、話を聞くことを当初から心掛けました。特に先方の経営者とは税務、財務のことだけでなく、国税時代の経験や時事ネタ、日常の雑多なことなどいろいろと会話をし、コミュニケーションを密に重ね

ました。顧問先の安心と信頼につながると信じてそうした姿勢を貫いたところ、税理士自身が細かく顧問先の元へ足を運んでいる事務所が少なかったのか、地場企業の間で「うちの税理士先生は足しげく訪問し、相談に乗ってくれる」と話題になり、口コミで自然と顧問先が増えていきました。おかげさまでこの20数年、息長く付き合ってきたさっている顧問先がほとんどです。また、地域の他の事務所の先生が高齢で後継ぎもいないからと、数十件の顧問先を当事務所で引き継いだこともあります。

——長年お付き合いのある顧問先が多いとのこと、やはり近年では事業承継などの相談が増えていきますか。

塚田 おっしゃる通り、ここ10年ほどは相続に際しての自社株対策など、事業承継関連の相談が非常に多くなっていますね。2018年度の税制改正で新しい事業承継税制が始まり、後継者が相続や贈与で引き継いだ自社株に関する相続税・贈与税の納税猶予が認められるようになった時には、早速いくつかの事案で札幌国税局に申請を出しましたし、以後も納税猶予の手続きは増えています。

——ごく最近でいえば、コロナ禍の影響で企業の倒産や廃業が全国的に増加

しています。顧問先の状況はいかがですか。

塚田 意外に思われるかもしれませんが、コロナ禍による倒産・廃業は今のところほとんどありません。というのも国や自治体、金融機関の各種支援策のおかげで補助金を得たり資金を借りられたりできるからです。これは良いことではあるのですが、本当の危機を先延ばしにしているだけという見方もあります。もちろん、ウィズコロナに対応するべく今のうちから業態転換や新規事業の創出などを図っている企業、コロナ禍が収まれば元の通り売上げを取り戻してやっていける企業は何の問題もありません。しかし中には、コロ



各年代の職員が働くオフィスです

ナ禍の金融支援で何とか生き延びているものの、その後の展望がなかなか描けていない企業もあるかと思っています。そうした企業が2年後、3年後にどうなってしまうか、倒産・廃業が一気に増えてしまうのではないかと、私はそれが心配です。

税理士の立場からは顧問先企業それぞれの経営の最終判断にまで口出しはできませんが、日頃から社長とコミュニケーションをとる中で、それとなく先行きについてどう考えているかをヒアリングするように心掛けています。

新たに税理士を迎え入れ 次代にバトンを渡す

——事務所の現在の体制や今後のことについて伺いたいと思います。所員数は今どのくらいになっていますか。

塚田 私を含めて16人です。年齢層は私ともう1人70代がいて、その下に50代が1人、後は20〜30代の若手といった感じです。

——昨年7月から、新たにもう1人、税理士の方が加わったそうですね。

塚田 新しく税理士を迎え入れようと考えたきっかけは、事務長が一昨年に亡くなったことです。彼は事務所の運営全般の他、職員教育も担ってくれていました。これからは二人三脚でやっ



次代を担う鈴木 直人先生

「はいこうと思っていたので、彼の亡き後は非常に心許なかったですね。そこで、私のサポート役、また次代の事務所を担っていく人材を探したところ、鈴木直人先生に巡り合えたのです。——今日はその鈴木先生にもご同席いただいています。鈴木先生、事務所に加わった経緯をお聞かせください。」

鈴木直人先生（以下、敬称略） 私も塚田先生同様、札幌国税局や道内各地の税務署で30年以上働いてきました。「地場企業に寄り添ってその税務・財務、

経営をサポートしたい」という思いからいずれは独立をと考えていたところ、実家が釧路市にあるという事情もあって塚田先生に声を掛けていただき、入所することになったのです。——事業承継に向けて、お二人で準備を進めている状況ですか。

塚田 まだ鈴木先生に来てもらってから日が浅いので、そのあたりはまず様子を見ながらじっくりと時間を掛けてやっていきます。事務所の方針や顧問先支援のあり方などについては、基本

的には鈴木先生が思う通りに、やりやすい形で進めてもらえればと考えています。

鈴木 塚田先生はそうおっしゃってくださいますが、先生がこれまで数多くの顧問先企業の元に地道に足を運び、丁寧に接してきたことはかけがえのない財産です。その精神をしつかりと引き継ぎ、地場企業に貢献していきたいと考えています。

——本日はありがとうございます。ますますのご発展をお祈りいたします。



長年にわたり顧問先と伴走してきた塚田 高三先生

History & Story

税理士までの歩み

塚田先生は小樽市生まれで、もともと釧路市には縁がありませんでした。ところが、釧路税務署に4年ほど勤務した時に現在の事務所の事務長と税務調査を通じて知り合って交流を深め、時を経てその事務長から声を掛けられたのがきっかけで同事務所の所長になったそうです。その際、もともと税理士として独立して個人事務所を立ち上げようとは考えていなかった塚田先生は、「このまま国税の仕事が続けるか、辞めるか」と大いに迷ったそうですが、「自分を信用して声を掛けてくれた事務長の想いに報いよう」と決意し、進む道を定めました。それから約22年、今また新たな人材として鈴木先生が加わり、次代を担っていくことが期待されています。

業界ウォッチャーの トレンド情報 NOW

元税金専門紙・税理士業界紙の編集長である業界ウォッチャーが伝える、会計事務所業界関連の最新情報！旬な話題を読み、事務所経営や顧問先へのアドバイスにご活用ください。

2021

年2月16日、令和

2年（2020年）公認会計士試験の合格者が発表されました。合格者数は1335人で、合格率は10・1%でした。合格者数は、15年に1051人と底を打って以来4年連続で増加していましたが、今回は前回の1337人からわずかに減少しました。願書提出者の総数は1万3231人で、19年の1万2532人から699人増加しています。願書出願数は5年連続の増加です。

注目したいのは、合格者の年齢です（図1）。35歳未満でみると9割を超えます。

一方で、20年12月18日には、第70回税理士試験の発表がありました

File 13

会計士試験合格者の

8割超が若者、税理士試験は

41歳以上が約4割という現実



宮口 貴志 氏

税金・会計ニュースを他では読めない切り口で伝えるメディア「KaikaiZine」の編集長。税金の専門紙「納税通信」、税理士業界紙「税理士新聞」の元編集長で、現在は租税調査研究会の事務局長の傍ら、会計事務所ウォッチャーとしても活動。

「KaikaiZine」ホームページ ● <https://kaikazine.jp/>

が、受験者数は00年以降で最も少なく、第69回試験より3106人減って2万6673人でした。税理士試験離れが深刻な問題になってきています。

受験者を年齢別に見ますと、若者ほど税理士試験離れが進んでおり、「25歳以下」は、08年度は9320人が受験しましたが、今回は3716人まで減少。「26歳～30歳」の層に至っては、08年度は1万2645人受験していましたが3分の1以下の3890人です。「31歳～35歳」の層も、08年度は1万2117人受験していましたが、今回は4619人まで減少しています。

受験者数の減少は、官報合格者（5科目合格）数にも比例し、今回の合格者数は648人で、前年度の749人から101人減っています。04年度の

図1 令和2年 公認会計士試験合格者の内訳

年 齡 別		
	合格者数	合格者 構成比(%)
20歳未満	7	0.5
20歳以上25歳未満	799	59.9
25歳以上30歳未満	299	22.4
30歳以上35歳未満	128	9.6
35歳以上40歳未満	44	3.3
40歳以上45歳未満	23	1.7
45歳以上50歳未満	18	1.3
50歳以上55歳未満	11	0.8
55歳以上60歳未満	4	0.3
60歳以上65歳未満	2	0.1
65歳以上	0	0

* 合格者構成比は端数処理の関係で合計値が100%にならない

図2 第70回税理士試験 年齢別合格者

	合格者数	合格者構成比(%)
25歳以下	43	6.6
26～30歳	96	14.8
31～35歳	126	19.4
36～40歳	136	21.0
41歳以上	247	38.1

* 合格者構成比は端数処理の関係で合計値が100%にならない

1090人からすると、今回は半分近くまで減ったことになりました。

合格者を年齢で見ると、公認会計士試験と比べ高齢化していることが分かります（図2）。年齢が若いほど合格者が少なく、なんとこちらは、31歳以上で78・5%を占めます。

税理士試験の場合、公認会計士試験と違い、積み上げ方式のため、何年かかっても5科目合格すれば税理士へのキップを手に入れられることが、合格者の高齢化につながっていますが、働きながら資格取得を目指すことは大きな利点です。ただ、受験者数の減少・高齢化という点では業界の将来を考えると懸念材料です。積み上げ方式の受験制度だけでなく、若者が税理士資格に魅力を感じて、挑戦しやすい試験制度を取り入れていくことも重要ではないでしょうか。

税理士業界として試験制度などに関して何らかの手を打たなければ、公認会計士資格者Ⅱ若手、税理士資格者Ⅱ高齢者というイメージが社会に定着してしまいます。

アイヌの多彩な文化を五感で体験 『ウポポイ(民族共生象徴空間)』の魅力

2020年7月、北海道白老町にアイヌ文化を復興し、発展させていくための活動拠点となるナショナルセンター『ウポポイ』が誕生しました。施設は大きく「国立アイヌ民族博物館」「国立民族共生公園」「慰霊施設」の3つからなり、アイヌの暮らしや芸術などの文化体験ができるのが魅力です。アイヌ民族の歴史とともに、『ウポポイ』がつくられることになった背景、施設の特徴、展示内容などについて、民族共生象徴空間運営本部のご担当者にお話をいただきました。

期待される役割は アイヌ政策の「扇の要」

「ウポポイ」とは、アイヌ語で「(おおぜいで)歌うこと」を意味します。施設の特徴についてお話しする前に、まずはアイヌ民族の歴史と『ウポポイ(民族共生象徴空間)』がつくられることになった背景について、簡単にご説明させていただきます。

アイヌ民族の祖先は、約3万年前に北海道にやってきたとされます。狩猟採集や漁労をして暮らし、農耕が始まったのは本土よりもずっと遅く、7世紀頃からだと考えられています。その一方で、海を越えての交易は盛んで、独自の文化を形成していきました。

しかし、江戸時代になると、蝦夷地を治めた松前藩によってアイヌの交易は制限されてしまいます。18世紀に入ると、和人(大和民族)の商人が松前藩から交易を請け負って漁場経営をするようになりました。その下で多くのアイヌが労働を強いられ、和人の経済社会に取り込まれていったのです。

そして19世紀後半、南から和人、北からロシア人が押し寄せてくると、アイヌの住む土地は奪われてしまいます。樺太や千島に住んでいたアイヌ民族は、さらに開拓のために北海道の各

地へと移住を強いられることもありました。それと同時に、「入れ墨などの風習の禁止」「日本語の奨励」といった同化政策が中央政権によって進められたため、親が子に言葉や文化を伝えることを諦めるなど、アイヌの伝統文化は徐々に継承されなくなっていきました。

戦後、アイヌの人々はこうした政策や差別に抗議し、世界の先住民族とも協力しながら、生活の格差を是正するためのさまざまな活動を始めました。アイヌ文化の普及・啓発活動も盛んになり、1970年代からは道内各地で刺繍や木彫といった伝統技術の他、歌や踊りといった伝統芸能の継承活動が行われるようになります。近年はアイヌ語や歴史を学べる大学があるなど、アイヌ文化を守り、育てていく環境が少しずつ整ってきています。

しかし、いまだアイヌの歴史や文化について、多くの国民が十分に理解していないという課題が残されています。伝統者も減少しているため、このままではアイヌ文化が消失してしまうという懸念もあります。

そのような背景から、2009年7月に開かれた「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」(開催…内閣官房長官)において、今後の発展的なアイヌ政策の「扇の要」として、「民族共



博物館の基本展示室
(公財)アイヌ民族文化財団 提供



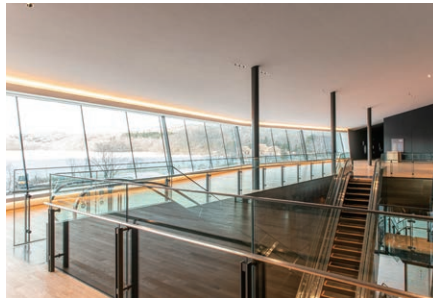
「国立アイヌ民族博物館」の外観
(公財)アイヌ民族文化財団 提供



ポロト湖畔に立地している『ウポポイ』の俯瞰パース図
※イメージです
(公財)アイヌ民族文化財団 提供



体験交流ホール全景
(公財)アイヌ民族文化財団 提供



博物館のパノラミックロビーからは美しい景色が望める
(公財)アイヌ民族文化財団 提供



博物館には民族衣装などが展示されている
(公財)アイヌ民族文化財団 提供

生の象徴となる空間」の必要性が提言されました。そして同報告などを受けて、12年7月のアイヌ政策関係省庁連絡会議では、「民族共生象徴空間」の基本構想が取りまとめられました。さらに、14年6月には「アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針について」が閣議決定され、象徴空間の主要施設などについて定めるとともに、20年に開催予定であった東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて一般公開することとされました。

こうした経緯を経て、現在、『ウポポイ』の愛称で親しまれる「民族共生象徴空間」が誕生することになりました。『ウポポイ』には「長い歴史と自然の中で培われてきたアイヌの文化を多角的に伝承・共有すること」「国民全体が互いに尊重し共生する社会のシンボルとなること」「子どもから大人まで国内外の人々がアイヌの世界観、自然観等を学べるような機能を有する空間であること」といった役割が期待されています。

ポロト湖畔の景観に調和した さまざまな施設を整備

『ウポポイ』は自然豊かなポロト湖

畔にあります。大きく3つの施設に分かれ、ひとつは「国立アイヌ民族博物館」です。アイヌ民族の歴史と文化を主題とした日本初の国立博物館であり、北海道初となる日本最北の国立博物館でもあります。

常設の基本展示室では、「ことば」「世界」「くらし」「歴史」「しごと」「交流」の6つのテーマについて、アイヌ民族の視点から解説。アイヌ文化を支える独自の優れた技術や世界観を学んでいただくとともに、アイヌが歩んだ栄光と苦難の道のり、そして今を生きる人々の実像を知ることができま

す。また、館内の表示にアイヌ語が第1言語として使われているのも特徴です。さらに、2階の基本展示室へ向かう途中には、『ウポポイ』全体を見渡せるパノラミックロビーがあり、長さ約50mのガラススクリーンから望む美しい景色は必見です。

本館の展示が、アイヌをはじめとする世界各地の先住民族に目を向け、さらには文化・風習の違いを認め合いながら、ともに生きる「多文化共生」のあり方について考えるきっかけになってくれればと思います。

ふたつ目の主要施設は、体験型フィールドミュージアムの「国立民族共生公園」です。園内にはさまざまな建物



レストランでは本格的なコース料理を提供
(公財)アイヌ民族文化財団 提供



工芸品製作の実演見学や体験も可能
(公財)アイヌ民族文化財団 提供



体験交流ホールでは「アイヌ古式舞踊」などの伝統芸能を観覧できる
(公財)アイヌ民族文化財団 提供

が整備され、自然のなかで培われてきたアイヌの文化に触れることができました。例えば「体験交流ホール」では、ユネスコ無形文化遺産に登録されている「アイヌ古式舞踊」などの伝統芸能を上演。広い半円形ステージとそれを取り囲む客席との間には段差がなく、間近で演者の動きを見ることが出来ます。また「体験学習館」では、アイヌ料理の調理や実食の他、ムックリ（口琴）といった伝統楽器の演奏体験を実施。園内ではオリジナルの紙人形劇など、お子さま向けのプログラムも用意しているので、ご家族にもおすすめです。

さらに公園内ではアイヌ文化と関わりのある40種類以上の樹木と身近な草花を鑑賞することができます。アイヌの人々は、植物を採取して建材や生活用具、祭具、食材、薬など、多岐にわたる生活に役立ててきました。自然と密着していたアイヌの人々の暮らしを、植物を通じてぜひ感じてみてください。四季折々で表情が変わる湖畔の景観も忘れられない思い出になるはずです。

そして、レストランやフードコート、カフェ、スイーツショップでは、アイヌ文化に由来した食材を用いた創作料理などを提供しています。軽食から本

格的なコース料理、オリジナルスイーツも用意していますので、こちらもぜひ味わっていただければと思います。いずれも有料エリア外ですから、ドライブの休憩に立ち寄ることもできます。

主要施設の3つ目は、ポロト湖東側の高台にある「慰霊施設」です。現在、日本政府は研究目的などで発掘されたアイヌの人々の遺骨や副葬品の返還を進めています。直ちに返還できないケースも少なくありません。「慰霊施設」では、そうした遺骨や副葬品をアイヌの人々による受け入れ体制が整うまで適切に管理・保管しています。また、慰霊施設には民族共生の理念を表現するモニュメントも。モチーフはアイヌの人々が儀式の際に使用する祭具「イクパスイ」で、表面にはアイヌ独特の文様が施されています。伝統儀式を行うための慰霊行事施設も併設しており、アイヌの伝統住居「チセ」をイメージした外観です。

「教育旅行」の目玉として 全国から来場者が多数

昨年からのコロナ禍により、当初、20年4月24日に予定されていた『ウポポイ』の開業は2度にわたって延期されました。プログラムの内容も当初の予定から変更されましたが、11月か

らは感染防止対策を講じた上で「体験」できるプログラムを実施しています。コロナ禍ではありますが、修学旅行や宿泊学習などの「教育旅行」として、道内はもちろん、全国各地からお客様にお越しいただいています。令和3年度につきましても多くの学校から予約をいただいている状態です。

今回ご紹介した以外にも、『ウポポイ』にはさまざまな施設があります。多彩なプログラムを用意していますから、ぜひご家族や友人を誘って一緒に遊びにきてください。アイヌ文化に関心を持ってくれる方が、ひとりでも増えてくれることを願っています。

施設概要

住所:059-0902 北海道白老郡白老町若草町2-3
開園時間:
平日 9:00~18:00、土日祝日 9:00~20:00
※季節により変動
閉園日:月曜日、年末年始(12月29日~1月3日)
※月が祝日または休日の場合は翌日以降の平日
HP: ainu-upopoy.jp



ポロト湖東側の高台にある慰霊施設
(公財)アイヌ民族文化財団 提供



充実した品揃えのミュージアムショップ
(公財)アイヌ民族文化財団 提供



カプチーゼケーキやバピリカパイなども美味
(公財)アイヌ民族文化財団 提供

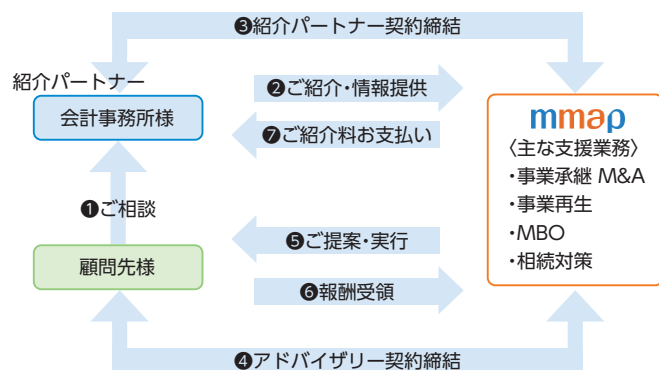
ミロク会計人会の ミリョク

ミロク会計人会には、さまざまな会員メリットがあります。このコーナーでは毎回、その魅力を詳しくお伝えします。

図1 mmapとの紹介パートナー制度の概要

■紹介パートナー

お客様をご紹介いただき、案件が成立した場合、mmapから貴事務所にご紹介料をお支払いいたします。アドバイザー業務は全てmmapが行います。



【ご紹介料】※ご紹介料は、mmapが報酬受領後お支払いいたします。

ミロク会計人会 会員様	mmap報酬受領の24%+1%（ミロク会計人会連 合会へ還元）
上記以外	mmap報酬受領の20%

図2 「福利厚生倶楽部」のミロク会計人会特別価格 ※別途消費税

規模	入会金	月会費 (1名様あたり)
100名未満	30,000円⇒ 無料	1,000円⇒ 800円
100~1,000名未満	50,000円⇒ 無料	900円⇒ 800円

採用で差別化を図れる 福利厚生サービスも

福利厚生代行サービスの（株）リロクラブが運営する「福利厚生倶楽部」（全国約1万2600企業・団体が採用）との提携も魅力的です。経済支援・健康支援・余暇支援にまつわる11万を超えるメニューを回数無制限で利用可能となっており、さまざま

な業界で人材不足が指摘される今、給与以外の福利厚生の充実も他社との差別化を図るツールとなり得ます。また、福利厚生倶楽部はそのサービス数の多さから、事業所の所在地にかかわらず、平等な福利厚生制度が手軽に導入できることもメリットの一つです。

他にも、自動車メンテナンスのリースの導入で、保守費用等の軽減と車両管理業務の省力化を図り、総合的なコストダウンを目的に、住友三井オートサービス（株）とも業務提携をしています。「スズキアルト」「日産ノート」「トヨタアクア」など人気のハイブリット車を手軽な月額費用で利用でき、会員特典として、ナビゲーションがサービスとなります。

業務提携によるメリットだけでも数多く用意しているミロク会計人会。この機会にぜひ入会をご検討いただければと思います。詳しくは最寄りのMJS支社・営業所へお問い合わせください。

MJSグループと共に 顧問先の経営を支援

ミロク会計人会は、さまざまな企業と業務提携を結び、会員の皆様への入会メリットを創出しています。

代表的なのが、MJSとの提携です。ミロク会計人会の会員の方が新規顧客を紹介し、MJSの基本ソフト（会計・財

務・販売・給与）をご契約いただく、紹介者への紹介手数料に加え、ミロク会計人会に対しても紹介手数料が支払われます。顧問先企業の経営支援をMJSと共に推進することが、会の活性化にも繋がります。

また、MJSのグループ会社、（株）MJS M&A パートナーズ（以下mmap）との業務提携で、会員事務所顧問先企業の

スムーズな事業承継・事業再生をサポートします。支援の方法には、①紹介パートナーと②アドバイザーパートナーの2種類があります。

前者では、会員事務所の顧問先における事業承継の課題をmmapが解決し、事業承継の契約が成立した場合、ご紹介料を会員事務所とミロク会計人会にお支払いします（図1）。後

者では、会員事務所と

mmapが顧問先の事業承継を共同で支援し、業務や報酬の具体的内容は協議の上で決定します。

2021年秋の統一研修会開催について

コロナ禍の影響に鑑み、2020年11月に開催予定でした第45回全国統一研修会熊本大会が延期となりました。

今年に入り、ワクチンの優先接種が始まるなどコロナ禍の収束に向けた取り組みが進められる中、九州会の結束力を示すべく現在、安全安心の最善を駆使し本年11月18日の大会開催を目指して準備を行っています。

お協議中ですが、全国の皆様が一堂に会する、ミロク会計人会にとって年に一度の重要なイベントです。有益な情報発信、また久方ぶりの交流の機会創出に向けて、九州会の皆様、ミロク会計人会役員の皆様、そしてMJSが一丸となり、その方向性を検討しています。

現在の予定としては、簡略化も視野に入れた式典、基調講演、分科会、現地熊本の物産展、ニューノーマルを取り入れた懇親パーティー、そして翌日からの懇親ゴルフ大会や記念旅行などを検討しています。

開催の運びで議論が進んだ際には、本誌7月号から開催告知を掲載し始め、会員先行で8月中旬より案内を開始し、本誌9月号に申込書付きの開催案内同封、併せてミロク会計人会ホームページの告知等を行っていく予定です。

先の状況がまだまだ見通せない分ではございますが、現時点をもってはこれように全国大会開催へ向けて具体的な準備と議論を進めております。明確な方針が定まりましたら随時本誌やその他ご案内等で皆様にお伝えしてまいりますので、またお会いできる日まで、どうか皆様ご自愛ください。

MJSからのお知らせ

本誌アンケートにお答えいただいた方に
抽選でプレゼントをお送りします

『税理士事務所CHANNEL』では、より充実した誌面づくりのため、本誌をご覧になられた皆様にアンケートへのご協力をお願いしています。

貴重な時間を割いていただきアンケートにお答えくださった方に御礼として、現在、QUOカード2000円分を抽選で5名様にプレゼントしております。

アンケートへの回答は、本誌に同封されている用紙だけではなく、Webからもできます。ミロク会計人会のホームページ内、本誌紹介ページから回答フォームにアクセスでき、また、アンケート用紙と一部本誌内にQRコードを掲出していますので、スマートフォン等で読み取る

ことでもアクセスできます。

これまでにも企画案の要望をいただき、それが実際に「シリーズ企画」で特集されることになったり、既存のコーナーの内容や本誌のデザインに関する要望をいただき、読みやすい誌面づくりに反映されたりと、皆様の声により本誌は着実にブラッシュアップされてきました。

今後も皆様からのご意見、ご要望を積極的に取り入れ、より身近で、より事務所運営・業務に役に立つ誌面づくりに努めてまいります。アンケートへのご協力をぜひよろしくお願いいたします。

ミロク情報サービス 経理企画・広報IRグループ 行 FAX 03-5360-3430

2021 4

読者アンケートへのご協力をお願い

いつも本誌をお読みいただき、ありがとうございます。
より充実した誌面づくりのため、
以下アンケートにご協力くださいますようお願いいたします。

[1] 今号を読んで印象に残った記事等をご記入ください。(複数選択可)
該当する記事の□に印をおつけください。
□(1) 巻頭 創設者インタビュー(寄稿タイトル)
□(2) シリーズ企画「ポストコロナの成長ビジネス」
□(3) 事務所訪問「徳島県三税理士事務所」
□(4) 業界ワタタチのトレンド情報 NOW
□(5) 本誌掲載企業「アパレルの多様な文化を加速で体験「ウボボイ(民族共生意識空間)」の魅力」
□(6) ミロク会計人会のミラージュ
□(7) ミロク会計人会からのお知らせ MJS からのお知らせ
□(8) ミロクシステム Q&A
□(9) リレーエッセイ

[2] 今号のシリーズ企画についてのご感想をお聞かせください。
(今号のテーマ：ポストコロナの成長ビジネス)

非常に興味を持った □ 興味を持った □ 普通 □ あまり興味を持たなかった □ 興味はなかった

[3] 今後のシリーズ企画に対するご要望を以下にお答えください。(複数選択可)
□ 事務所訪問に役立つテーマ □ 創設者への情報提供に役立つテーマ
□ 国の政策や経済の動向などマクロなテーマ □ その他 []

[4] 本誌の内容はどのような役に立っていますか。(複数選択可)
□ 自身の経営 □ 日々の業務 □ 役立つ情報の収集 □ 顧問先への情報提供 □ 職員教育
□ 業務に活用して楽しんでいる □ その他 []

[5] 本誌に関するご意見、ご要望があればお書きください。(任意です)

※下記のご記入は任意です。

ご回答をお名前(フリガナ) 貴事務所名
ご住所
お電話 () FAX ()

QRコードで
アクセスいただき
WEBからも
回答できます

本誌に同封されているこちらのアンケート用紙からお答えいただくか、QRコードを読み込んでお答えください

抽選で5名様にQUOカード
2000円分をプレゼント!当
選結果は発送をもってかえさ
せていただきます





「我がまち網走」



(上) 大きな流水は見ものです
(右) 「横道にそれないように」との意味が込められた縦書きの網走駅



私どもの事務所がある網走市は、北海道の北東沿岸に位置し、オホーツク海に面している、人口3万5000人の街です。海産物と周辺の町でとれる農産物など美味しい物や豊かな自然がある網走の魅力をご紹介します。

北海道には美味しいものが沢山ありますが、網走にはブランドとなつて釣き、イバラガニの他、ご当地グルメとして、オホーツクサーモンのから揚げをのせたザンギ井やオホーツク塩を使用した塩味ベースで地元の魚貝・野菜を使用したモヨロ鍋

などがあります。

また、網走といえば刑務所を思い浮かべる方も多いと思いますが、網走刑務所は、明治政府が富国強兵を目指して、ロシアにも対抗するべく蝦夷地（北海道）の開拓のため、刑期が重い受刑者を労働力として使うべく設置された宿泊所でした。刑務所は現在でも設置されていますが、これとは別に「博物館網走監獄」という施設があり、野外歴史博物館として網走刑務所旧建造物を保存公開しています。監獄食堂では、囚人が実際に食べた監獄食を味わえます。

ところで、JR網走駅の駅名の看板が縦書きなのをご存じですか？ 諸説ありますが「刑期を終えた人が横道にそれないように」との意味があるそうです。

今から約1300年前、忽然と現れ忽然と消えた北方の民オホーツク人の謎を解明する施設「モヨロ貝塚館」などもあります。

最後に気候についてですが、網走は晴れの日が多く、夏は、30℃を超える日は数日と過ごしやすく、スポーツの合宿地として利用されています。ラクビーワールドカップが行われた2019年には、日本代表の合宿も行われました。

また、冬の網走を語る上で欠かせないのが、流水です。流水は、北海道沖のオホーツク海で、1月下旬～3月下旬に現れます。様々な環境条件が重なってできる神秘の自然現象のため世界的に見てもごく限られた地域でしか見る事ができません。

表紙の写真



「釧路湿原国立公園の温根内木道」
(北海道鶴居村)

釧路湿原は、釧路川とその支流を抱く日本最大の湿原です。特別天然記念物に指定されているタンチョウなどの水鳥をはじめ、多くの野生生物の貴重な生息地となっています。温根内木道は、温根内ビジターセンターを起点とする木道です。約1時間で1周でき、湿原の動植物などを紹介する解説板が設置されており、ヨシ・スゲ湿原やミズゴケ湿原、ハンノキ林など様々な表情を持つ湿原を見ることができます。

MJSより

製品解説から経理体操まで
YouTubeで動画を配信中！



MJS YouTube
公式チャンネル

税理士事務所 CHANNEL

発行 株式会社ミロク情報サービス
〒160-0004 東京都新宿区四谷4-29-1
TEL. 03-5361-6309
(経営企画・広報IRグループ)

発行人 是枝周樹

編集企画 ミロク会計人会連合会広報委員会
ミロク会計人会事務局、
経営企画・広報IRグループ

監修 ミロク会計人会連合会広報委員会

配信制作 東方通信社

印刷 耕文社

※本誌に掲載されている会社名及び製品名は、各社の商標または登録商標です。禁無断転載

ホームページにて本誌データを公開しています！こちらをご覧ください

ミロク会計人会

検索

<https://www.mirokukai.ne.jp/channel/index.html>



ビジネスのあらゆるシーンに、ソリューションを。



SAISON PLATINUM BUSINESS AMERICAN EXPRESS® CARD

○年会費22,000円(税込) 年間ショッピング200万円(税込)以上のご利用で、翌年度11,000円(税込)とさせていただきます。

- Business Solution ① 消費税や所得税など各種税金をはじめ、ビジネスユースにも対応できるゆとりのご利用枠。
- Business Solution ② ビジネスに欠かせないサービスを、法人レートのご優待価格で。
- Business Solution ③ 各種税金や広告費などのお支払いで「永久不減ポイント」や「JALのマイル」が貯まり、経費削減にお役立ていただけます。
- Business Solution ④ 出張手配や会食設定は、24時間365日、コンシェルジュが対応。
- Business Solution ⑤ 社員様用の追加カードで、経費処理業務を削減。

お申し込み・詳しくは

<https://www.saisoncard.co.jp/amex/sbs-new-pn/?P5=7GX>

